

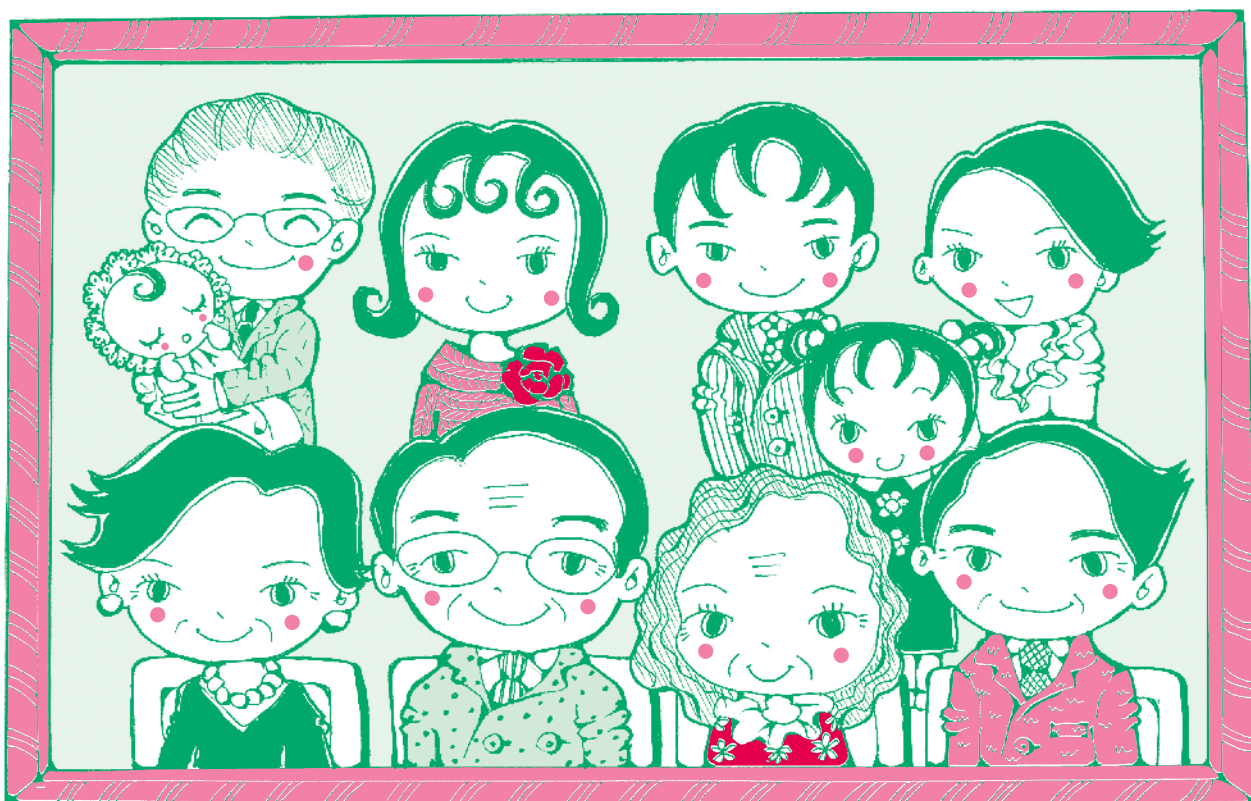
# いーぶん

● 素敵なパートナーになるために ●

第20号

平成22(2010)年9月

## 特集 男女共同参画についての「市民の声」 ～ワークショップより～



今回の特集は、一宮市が現在取り組んでいる男女共同参画計画の改訂について、市民の皆さんの声を広くお聴きするために、昨年12月19日に尾西生涯学習センターで開催したワークショップ※を紹介します。参加された市民の皆さんの声を通じて、男女共同参画に関する市民意識の変化について考えてみましょう！

※ワークショップとは、講演会のように話を聞くだけではなく、参加者が作業・体験しながら意見をまとめあげる手法のことです。

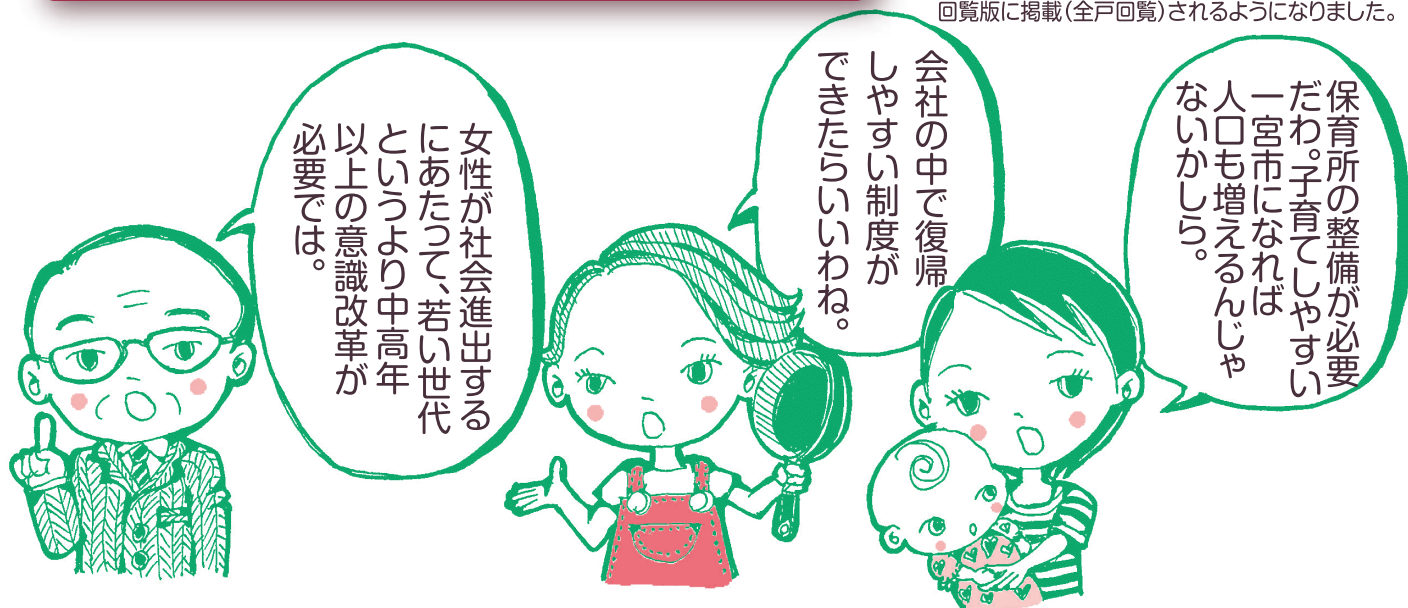
ワークショップでは、3つのテーマについて市民の皆さんからさまざまなご意見がありました。

## ① 理想の男女共同参画社会について



## ② 女性の社会進出について

※このご意見をもとに、第19号より「いーぶん」が回覧版に掲載(全戸回覧)されるようになりました。



### まとめ

男女共同参画は、遠いことではなく、すぐにでも実現なくてはいけないことなんだと思う。

### ③ 結婚、家庭・地域生活について



#### まとめ

男女共同参画を広げていくためには、中高年世代に対してどうすべきか、若い世代に対してどうすべきかという両輪で考える必要があると思う。

男女共同参画社会の実現には、「男性」「女性」というだけではなく「大人」「子ども」といったさまざまな人々にとっての「共同参画」という意味も含まれているから、さまざまな世代からのアプローチも必要だと思う。

### ワークショップを終えて

- ・「男女共同参画」は、若い世代ほど進んでいますが、中高年世代では一朝一夕にはいきません。やはり、市でさまざまな男女共同参画を広げていく施策を進めてもらう必要があります。
- ・人の心、人の意識が変わらなければ、男女共同参画は進んでいきません。今後も引き続き、意識改革に力を入れていってほしいと思います。
- ・一宮市は、女性が外へ出て行くための保育施設などが十分とは言えません。他の市町以上に意識を変えたり、施設を整備していく必要があります。

一宮市では、ワークショップでのご意見や、昨年度実施のアンケート結果を、男女共同参画計画の改訂に反映させていきます。

# この言葉、知っていますか？ 男女共同参画キーワード

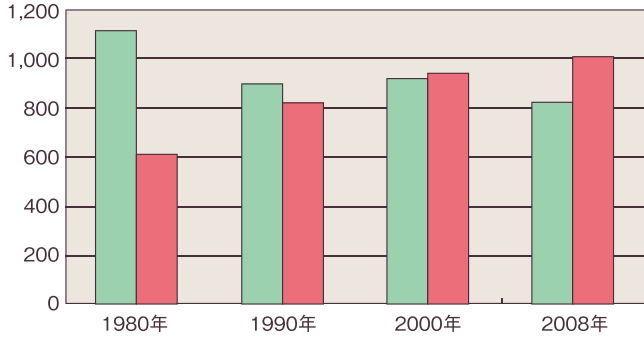
## ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」とは、「性別や年齢に関係なく、仕事と、生活全般のバランス(調和)をとろうとすること」を言います。

仕事は暮らしを支えるものですが、また、家事、育児、ご近所との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものです。それらが共に充実することで、人生の生きがいや喜びは倍増するのではないのでしょうか。

しかしながら、現実の社会には、経済的問題、長時間労働による心身の疲労の問題、仕事と子育てや介護との両立の問題など、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。それらを解決する取り組みが、「ワーク・ライフ・バランス」の実現です。

参考図 専業主婦世帯と共働き世帯の推移(勤労者世帯) 出典(総務省「労働力調査」)

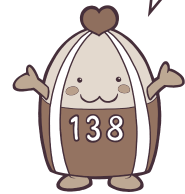


(注)  
「専業主婦世帯」とは、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者である世帯であり、「共働き世帯」とは夫婦ともに非農林業雇用者である世帯である。

■ 専業主婦世帯  
■ 共働き世帯

仕事も生活もバランスよく充実していることが、社会全体や企業にも良いことなんだね。

「ワーク・ライフ・バランス」の実現で、「男性は仕事中心、子育てや介護は女性」というような男女の固定的な役割分担ではなく、誰もが様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が得られるようになります。また、多様な人材の就業参加が可能となることで、社会全体の活力向上や、各企業の競争力の強化、生産性や業績の向上につなげることが期待されます。



一宮市マスコットキャラクター  
いちみん

編集協力者/岡西 美子、横井 秀子、吉田 和江、伊藤 孝司、岩田 宏美 編集・イラスト協力者/後藤 明美  
編集・発行/一宮市企画部企画政策課 〒491-8501 一宮市本町2-5-6  
TEL:0586-28-8952 FAX 0586-73-9128  
eメールアドレス kikakuseisaku@city.ichinomiya.lg.jp  
ホームページアドレス http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/  
\*企画政策課のホームページでは、『いーぶん』のバックナンバーがご覧いただけます。  
\*『いーぶん』は一宮庁舎などで配布しています。配布場所については企画政策課までお問い合わせください。

『いーぶん』について、  
ご意見・ご感想を  
お寄せください。

**公園通法律事務所** 弁護士法人 <http://www.park-lo.com>  
愛知県弁護士会所属

本所  
 弁護士 瀧 康暢  
 弁護士 西川 美穂  
 弁護士 望月 直子  
 弁護士 武川 真弓  
 弁護士 丹羽加奈絵  
**TEL 0586-26-6266**

駅前支所  
 弁護士 鈴木 含美  
 弁護士 小出 智加  
**TEL 0586-26-4455**

法律相談は要電話予約  
 相談料1回5,250円  
 サラ金・クレジット相談初回無料  
 一宮市公園通3-30-6  
 (一宮裁判所交差点すぐ)

離婚・DV・養育費・相続・交通事故

\* 広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主にお願います。

子育てで困っている・悩んでいる方  
ご相談ください。

- 発達に心配を感じている方
- 子どもへの対応に悩んでいる方
- ことばの覚えが遅いと感じている方
- 落ち着きがないなどの不安を感じている方

不安や悩みなど何でもご相談下さい。まずはお電話にて。

社会生活へのジャンプ台 **NPO法人 MOVE** (ムーブ)  
 [担当部署: YY(ワイワイ)]  
 一宮市新生2-5-3 TEL.0586-46-8417  
 子ども NPO法人MOVE 検索

『いーぶん』は再生紙を使用しています。